

令和3年度 環境政策推進会議 議事概要

日 時：令和3年11月18日（木）14：00～14：50

場 所：県庁共用第3会議室

出席者：副知事（会長）、総務部長、総合企画部長、産業戦略部長、健康福祉部長、
商工労働部長、観光スポーツ文化部長（代理：部次長）、農林水産部長、
土木建築部長、会計管理局長、企業局長、副教育庁（代理：教育庁理事）、
警務部長、環境生活部審議監

事務局：環境政策課長、環境政策課職員

1 開会

2 議題

議題1 地球温暖化対策に係る国の動きについて

事務局（環境政策課長）が、資料1に基づき説明

議題2 各部局の地球温暖化対策関連施策の取組について

産業戦略部長、商工労働部長、農林水産部長、企業局長、環境生活部長が、資料2－
1～6に基づき説明

質疑応答

◆産業部門における削減目標の設定について

【産業戦略部長】

- 本県の産業は、化学、石油、鉄鋼、窯業など多くのエネルギーを使う産業が集積している。
- 温室効果ガスの削減というのは、企業の生産活動に大きく影響するので、県地球温暖化対策実行計画の削減目標値の再設定には、各企業とも大きな関心を寄せていると思う。
- 先日、日本経団連がカーボンニュートラル行動計画を策定され、参加業種に対して、2030年度における国内事業活動からのCO₂排出削減目標の見直しを呼びかけられている。
- この度のカーボンニュートラル行動計画の策定を契機に、21業種が目標を見直しあるいは今後の見直しを予定しているということも公表されている。
- 今後、本県産業を支える化学や石油業界等で削減目標の具体的な数値が見えてきたり、企業グループ全体で削減目標を公表していくという動きも出てくると思う。
- こうした動きがある中、県の産業部門の削減目標の設定に当たっての考え方や手順を教えていただきたい。

【環境生活部長】

- 県内事業者におかれては、県の削減目標の再設定がどうなるのか、産業活動にど

う影響してくるのかは、大きな関心ごとであると考えている。

- また、再設定される削減目標によっては、事業者や業界に大きな影響を与えるのではないかという懸念があるという側面もあるのかと思う。
- 一方で、業界や事業者自らが削減目標を設定し、その計画達成に必要な取組を計画的に進めていく場合もあるとの報道も認識している。
- こうした中、産業部門での県の削減目標をどうしていくのかというのは、大きな問題だと考えているが、まずは、国削減目標との整合性をどう図っていくかということ念頭におく必要があると考えている。
- そこを念頭に置いた上で、一方的に県が決めるのではなく、県内企業の実情や今後の取組予定等について丁寧にヒアリングし、関係団体、市町等の幅広い主体の意見も聞くとともに、関係部局とも調整を図りながら、実現可能性とか、本県の地域特性とか懸念される影響など、多角的な視点から慎重に検討していきたいと考えている。

◆公共施設への太陽光発電の導入について

【環境生活部長】

- 県有施設への太陽光発電の導入については、学校や警察の関係施設も含めて、設置可能施設を抽出する調査から進めていきたいと説明した。
- しかしながら、県有公共建築物数は約970施設と多いことから、調査に当たっては、対象建築物の形状や強度等に係る情報提供、専門的な知見等の指導・助言が不可欠だと考えている。
- そういう意味で、公共施設全体をマネジメントしている総務部、調査対象施設を有する教育庁、警察本部においては、調査に必要な情報の提供、それから助言等の協力をお願いしたいが、どうか。

【総務部長】

- これまでも管財課で、県有施設にかかる情報提供や調査に必要な助言等に取り組んでいるところであり、今後の調査についても、引き続き協力していきたい。

【副教育長（教育庁理事）】

- 教育庁も、これまでも環境生活部の事業において、学校施設への太陽光発電や蓄電池等の設置に協力してきたところであり、今後も同様に協力して取り組んでいくことは可能である。

【警務部長】

- 県警察においても、これまで環境生活部の事業に協力し、5つの警察署と総合交通センターで太陽光発電を導入している。
- さらなる導入の検討に向け、環境生活部の調査に協力させていただきたい。